

横浜市政策局 経営に関する方針(素案)

| | | | |
|-----|------------------|-----|----------|
| 団体名 | 公益財団法人 横浜市国際交流協会 | 所管課 | 政策局国際政策課 |
|-----|------------------|-----|----------|

| 方針（経営の方向性） | | | |
|----------------|---|---------------------|--|
| 外郭団体としての必要性、役割 | 国際交流、国際協力、多文化共生といった市の国際施策における重要な一翼を担っています。特に、市内在住外国人のコミュニケーション支援や地域住民の国際理解の推進、人材育成を通じた多文化共生の取組を推進しています。 | | |
| 団体経営の方向性（団体分類） | 引き続き経営の向上に取り組む団体 | 経営改革方針（旧方針）における団体分類 | 引き続き経営努力が必要な団体 |
| 方向性の考え方（理由） | グローバル化や少子高齢化などが進む中、本市においては、「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」を中期4か年計画における未来のまちづくり戦略の一つに掲げています。この目標の達成に向けては、在住外国人に対する支援にとどまらず、在住外国人も日本人とともに地域を支える担い手となる人材の育成、また、国際的に活躍できるグローバル人材の育成、市民活動の支援などの施策を当該団体が中間組織・専門組織としての特性を活かしてより積極的に取り組む必要があります。 | | |
| 方針の期間 | 平成27～29年度 | 3年間以外の場合の考え方 | <input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ） |

| 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------------|--------------------------|--------------|---|--|--|-------|---|--|--|-----------|--|--------------------|--------------------------|--------------|--------------------------|-------|---|--|--|--|---|--|--|--|
| 【取組の概要】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>日本人と外国人が地域社会でともに暮らしていくための多文化共生のまちづくりを進めることで、グローバル都市横浜の実現に貢献します。そのため市や市民団体等関係団体との連携をより一層強化しながら、多様化する外国人住民のニーズを把握し、地域に密着したサービスの提供と活動を展開していくとともに、そうした活動の担い手として、日本人と外国人、ともに育成していくことを進め、地域社会の活性化を図っていきます。また、あわせて国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組みます。更に、安定的な経営に向け、事務局運営費の削減を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc; width: 25%;">団体の目指す将来像</td><td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民支援のスキルを活かした外国人支援・市民活動支援サービスの安定的な供給 ・日本人住民とともに、地域社会の担い手として自分のスキルを活かして活躍する外国人住民の育成 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">現在の取組</td><td colspan="3">多言語での外国人相談対応や多言語での情報発信、日本語学習支援、外国人子弟の学習支援、通訳ボランティア派遣、国際交流ラウンジや留学生会館の運営及び各種国際理解講座等を実施しました。</td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">方針期間の主要目標</td><td style="background-color: #ffffcc;"> ①連携・協働団体数の5%増 ②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増 </td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center; vertical-align: bottom;"> 25年 度 実 績 </td><td style="background-color: #ffffcc;"> ① 402団体/年 ② 16,989人/年 </td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center; vertical-align: bottom;"> 目標 数 値 </td><td style="background-color: #ffffcc;"> ① 422団体/年 ② 17,840人/年 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc; vertical-align: top;">具体的取組</td><td colspan="4"> 団体 在住外国人の定住化に伴い、外国人の抱える課題は、日本語、子育て、教育、福祉、防災など生活全般にわたってきていることから、各種連絡会への出席や各機関等へのヒアリングを通して、行政の関連部局をはじめ、国際交流ラウンジや日本語支援グループ、各種の専門機関、外国人コミュニティ、学校、大学などとの連携・ネットワーク化をより一層図りながら外国人住民の多様なニーズの把握と課題の解決に取り組んでいきます。 國際理解講座等を実施することで、日本人はもとより留学生や外国人の若者を中心に次世代の地域社会の担い手として、多文化共生のまちづくりで活躍する人材や国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組むと同時に、震災時の語学ボランティア登録者向けの研修実施等により、外国人支援及び人材育成の観点から多文化共生のまちづくりを推進します。また、引き続き外国人支援事業のPR活動をSNS等を活用しながら積極的に行います。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc; vertical-align: top;">市</td><td colspan="3">多文化共生の推進により、国際性豊かなまちづくりを実現するため、市の多文化共生施策が効率的・効果的に行われるよう府内各部署と団体の連携支援を行います。</td></tr> </table> | | | | 団体の目指す将来像 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民支援のスキルを活かした外国人支援・市民活動支援サービスの安定的な供給 ・日本人住民とともに、地域社会の担い手として自分のスキルを活かして活躍する外国人住民の育成 | | | 現在の取組 | 多言語での外国人相談対応や多言語での情報発信、日本語学習支援、外国人子弟の学習支援、通訳ボランティア派遣、国際交流ラウンジや留学生会館の運営及び各種国際理解講座等を実施しました。 | | | 方針期間の主要目標 | ①連携・協働団体数の5%増 ②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増 | 25年 度 実 績 | ① 402団体/年 ② 16,989人/年 | 目標 数 値 | ① 422団体/年 ② 17,840人/年 | 具体的取組 | 団体 在住外国人の定住化に伴い、外国人の抱える課題は、日本語、子育て、教育、福祉、防災など生活全般にわたってきていることから、各種連絡会への出席や各機関等へのヒアリングを通して、行政の関連部局をはじめ、国際交流ラウンジや日本語支援グループ、各種の専門機関、外国人コミュニティ、学校、大学などとの連携・ネットワーク化をより一層図りながら外国人住民の多様なニーズの把握と課題の解決に取り組んでいきます。 國際理解講座等を実施することで、日本人はもとより留学生や外国人の若者を中心に次世代の地域社会の担い手として、多文化共生のまちづくりで活躍する人材や国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組むと同時に、震災時の語学ボランティア登録者向けの研修実施等により、外国人支援及び人材育成の観点から多文化共生のまちづくりを推進します。また、引き続き外国人支援事業のPR活動をSNS等を活用しながら積極的に行います。 | | | | 市 | 多文化共生の推進により、国際性豊かなまちづくりを実現するため、市の多文化共生施策が効率的・効果的に行われるよう府内各部署と団体の連携支援を行います。 | | |
| 団体の目指す将来像 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民支援のスキルを活かした外国人支援・市民活動支援サービスの安定的な供給 ・日本人住民とともに、地域社会の担い手として自分のスキルを活かして活躍する外国人住民の育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現在の取組 | 多言語での外国人相談対応や多言語での情報発信、日本語学習支援、外国人子弟の学習支援、通訳ボランティア派遣、国際交流ラウンジや留学生会館の運営及び各種国際理解講座等を実施しました。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方針期間の主要目標 | ①連携・協働団体数の5%増 ②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増 | 25年 度 実 績 | ① 402団体/年 ② 16,989人/年 | 目標 数 値 | ① 422団体/年 ② 17,840人/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 具体的取組 | 団体 在住外国人の定住化に伴い、外国人の抱える課題は、日本語、子育て、教育、福祉、防災など生活全般にわたってきていることから、各種連絡会への出席や各機関等へのヒアリングを通して、行政の関連部局をはじめ、国際交流ラウンジや日本語支援グループ、各種の専門機関、外国人コミュニティ、学校、大学などとの連携・ネットワーク化をより一層図りながら外国人住民の多様なニーズの把握と課題の解決に取り組んでいきます。 國際理解講座等を実施することで、日本人はもとより留学生や外国人の若者を中心に次世代の地域社会の担い手として、多文化共生のまちづくりで活躍する人材や国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組むと同時に、震災時の語学ボランティア登録者向けの研修実施等により、外国人支援及び人材育成の観点から多文化共生のまちづくりを推進します。また、引き続き外国人支援事業のPR活動をSNS等を活用しながら積極的に行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市 | 多文化共生の推進により、国際性豊かなまちづくりを実現するため、市の多文化共生施策が効率的・効果的に行われるよう府内各部署と団体の連携支援を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

| | | | | | |
|-----------|----|---|--------|--|---|
| 団体の目指す将来像 | | 経営の効率化による更なる財務改善及び業務の効率化 | | | |
| 現在の取組 | | 平成23年度に団体独自の成果主義に基づいた新給与制度を導入し、平成24年度には嘱託職員にも成果主義に基づく評価制度を導入し、管理費の抑制を推進しました。平成21年に市と横浜市外国人震災時情報センターの設置・運営に関する協定を締結し、東日本大震災発生時には同センターを設置・運営しました。 | | | |
| 方針期間の主要目標 | | ①事務運営費に係る横浜市補助金（共益費除く）の5%削減 ②横浜市外国人震災時情報センター設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始 | 25年度実績 | ①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く） 4,530千円 ②- | 目標数値 ①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く） 4,303千円 ②マニュアルの改訂完了及び運用開始 |
| 具体的取組 | 団体 | 消耗品の節減等によるより効率的な運営により、事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く）を削減します。 東日本大震災発生時の横浜市外国人震災時情報センターの設置・運営の経験及び他都市からの情報等とともにマニュアルの改訂を行います。 | | | |
| | 市 | 団体単独では行いにくい経営力向上に向けた各種研修への団体職員の参加を促します。 防災に係る専門部局等と連携し、防災に関する情報を提供するなど、団体を支援します。 | | | |

公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 鈑

審議の論点

引き続き経営改革に取り組むとともに、多文化共生に係る防災対応等の課題やニーズの増加など、変化する状況への対応が必要と考えます。

また、基本財産の取崩しにより本市の出資割合が低下している状況にあり、今後、市の国際施策を推進するうえでの団体の役割に応じた関与の在り方の整理が必要と考えます。

審議の論点に対する局の考え方

経営改革や多文化共生に係るニーズへの対応については、今後も継続的に取り組む必要があると考えます。

基本財産の取崩しについては、本市の厳しい財政事情の中、平成25年12月、政策局が協会に対して、協会保有財産の事業費への充当を行うよう依頼したことにより行われました。このため、結果として、出資割合が74.8%から21.0%になりました。この経緯を踏まえ、本市が改めて、協会への出資割合の引き上げを行うことは、現時点では困難と考えます。一方で、協会は外国人住民支援等の市の国際施策における重要な一翼を担っており、今後も当協会と市が連携して事業を推進していくため、引き続き、市として必要な関与を行っていきます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え方

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え方

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え方

団体名

公益財団法人 横浜市国際交流協会**団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和57年12月28日
- (3) 所在地
横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
- (4) 基本金
476,944千円（うち横浜市出資額100,000千円、出資割合21.0%）
- (5) 設立目的
横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図ることを目的とする。
- (6) 代表者
理事長 森田 信英（市退職者）
- (7) 役職員数
役員数 8人
うち常勤 3人（うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人）
うち非常勤 5人（うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 1人）
職員数 14人（うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 3人）
- (8) 横浜市所管局課
政策局国際政策課

主要事業 (平成26年7月1日現在)

ア 多文化共生のまちづくり

- (ア) 国際交流ラウンジ連携支援事業（横浜市から補助及び一部横浜市から受託）
YOKE情報・相談コーナーの運営、専門相談対応、市内ラウンジ支援事業（連絡会、窓口分科会等）、外国人住民票テレフォンセンターの運営
- (イ) 日本語学習支援事業（横浜市から補助及び一部横浜市から受託）
YOKEニューカマーのための日本語教室、泉区役所日本語教室の運営、日本語教室データベースの公開、日本語学習コーディネート業務（教室実習型研修の実施、日本語学習支援者への研修会、横浜市・地域日本語教室事例発表会、地域日本語教室運営の個別相談、教材の公開等）
- (ウ) なか国際交流ラウンジ運営事業（横浜市から受託）
多言語での情報提供・生活相談、国際理解事業、日本語学習支援事業、外国人中学生学習支援事業、外国語教室、多文化フェスタの開催、中区中文広報紙監修等
- (エ) みなみ多文化共生ラウンジ運営事業（横浜市から受託）
多言語での情報提供・生活相談、専門相談会の実施、外国人の子どもの学習支援事業、日本語ボランティア講座、学校翻訳サポート、みなみラウンジ祭りの開催、市民活動・生涯学習支援の相談・情報提供、地域活動応援講座の開催、「街の先生」事業、ホームページの運営、ラウンジ広報紙、多言語情報紙の発行等
- (オ) 鶴見国際交流ラウンジ運営事業（横浜市から受託）
多言語での情報提供・相談、日本語学習支援、外国人親子カンガルーサロン、外国につながる子どもの学習支援、3館合同まつり「夏休みオープンデー」の開催、外国人交流会の開催、ホームページの運営、ラウンジ情報紙の発行、外国人無料相談会、外国人対象暮らしのガイダンスの実施、団体への研修室の貸し出し等

- (カ) 多言語情報発信事業（横浜市から補助及び一部横浜市から受託）
　　外国人住民対象の生活・行政サービス等の情報提供（英文「ヨコハマ・エコー」・多言語情報紙「よこはまYokohama」（7言語・月1回）のWEB版発行、行政情報の翻訳等）
- (キ) 多言語センター派遣事業（横浜市から補助及び一部横浜市から受託）
　　市民から募集した通訳ボランティアの区役所等市内公共機関窓口、小中学校等への派遣
　　平成25年度市民通訳ボランティア派遣件数 1,576件
- (ク) 在住外国人の災害時対応事業（横浜市から補助）
　　横浜市外国人震災時情報センター設置運営訓練、運営マニュアルのブラッシュアップ、関東地域国際化協会の多言語翻訳シミュレーション訓練参加、震災時語学ボランティア制度立上げ、市国際政策室・広報課との協議、震災時の外国人支援に関する情報交換会（国際交流ラウンジ対象）の実施、中区総合防災訓練への協力、国際防災訓練への協力、「よこはま国際フェスタ」でのブース参加、YOKE日本語教室での119通報・避難カードの活用他
- イ 人材育成・市民活動の支援
- (ア) 国際協力・交流プラットフォーム事業（一部横浜市から補助）
　　NGO/NPO、国際機関、行政、大学、企業などによる「よこはま国際協力・国際交流プラットフォーム（よこはま C プラット）」への参加、「よこはま国際フェスタ」の開催、「よこはま国際フォーラム」の開催、フォーラムのパネル展示の開催、フェスタ及びフォーラムのサイト運営等
- (イ) 国際理解事業
　　国際理解のためのコミュニケーション力を身につけることを目的とした外国語講座の実施
- (ウ) 海外介護人材支援事業（横浜市から受託）
　　経済連携協定に基づき来日したインドネシア人・フィリピン人介護福祉士候補者への日本語学習支援、受入れ施設への支援、歓迎交流会の実施等
- (エ) 国際交流情報提供・相談事業（横浜市から補助）
　　協会及び市内の国際交流情報をホームページや情報誌で発信、Facebookページでの情報発信、よろず相談窓口の運営
- ウ 国際協力の推進
- (ア) 横浜国際協力センター運営事業（横浜市から補助及び一部横浜市から受託）
　　国際機関等の入居する「横浜国際協力センター」（一部横浜市普通財産貸付）の管理運営、入居機関への各種支援、入居機関との連携による地球的規模の課題に関する市民理解の促進、国際機関実務体験プログラムの実施等
- (イ) 横浜市国際学生会館運営事業（横浜市から受託）
　　外国人留学生・研究者への宿泊施設の提供、市民の国際理解の増進、留学生就職支援・生活相談、在館者相互理解事業、広報事業等
- (ウ) 地域交流等事業（JICA横浜から受託）
　　独立行政法人国際協力機構横浜国際センターに滞在する研修員と市民との交流事業の実施、国際交流・地域イベント等の情報を提供するインフォメーションデスクの運営等

公益的使命**横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

- ・多文化共生の推進・外国人住民の支援、国際交流・協力分野の市民活動推進、国際機関との連携・支援などは市の政策に密接な関わりがある。これから施策を実現していくために市民ボランティア、市民団体、行政、国際機関、大学等の連携が不可欠である。
- ・事業の実施には専門的な知識、豊富な事業経験、そして関係各機関等との人脈を有して全体をコーディネートする中間組織の存在が必要であり、その役割を果たす能力を当協会は有している。例えば、外国人相談業務においては専門機関と連携し外国語スタッフによる適切な対応が求められるが、その場合に当協会の人材やノウハウを活用する方が効率的・合理的である。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性**事業① 「多文化共生のまちづくり促進事業」**

在住外国人の支援を含む多文化共生のまちづくりを推進するための事業を行っている。これは、当協会の設立目的・ミッション「横浜市の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観とともに認め、尊重し合える豊かな社会づくりを目指す」と一致する。

事業② 「人材の育成・市民活動の支援事業」

市民に対する国際交流・協力活動の啓発並びに市民団体との連携を通した活動の活性化を図る事業を開催しており、これは当協会の設立目的（定款4条の2号）に掲げる「国際交流・協力活動の推進」と整合性がある。

事業③ 「国際協力の推進事業」

国際協力センターに入居する国際機関等の支援、国際学生会館を中心とする留学生、JICA横浜が招聘する技術研修員の支援を通して国際強力の推進を図ることは、当協会の設立目的（定款4条の3号、4号）に掲げる「横浜に拠点を置く国際機関等の支援」「国際交流・協力・在住外国人支援等に関する施設等の管理及び運営」と整合性がある。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- ・在住外国人の行政サービスへのアクセスが日本人同様に保障されるよう、本市の特定協約団体として、相談等の多言語対応や地域生活のための日本語学習支援を行います。
- ・横浜市内で在住外国人支援のサービスを提供している行政、NGO、その他の団体の取組についてより一層把握し、役割の明確化や差別化を図ることで、効率的な事業実施を行います。また、関係機関をコーディネートし、支援の総合力を高めます。
- ・事業対象者の満足度調査を行い、効果的な事業運営を図ります。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

| 【協約事項1】 | | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | | | | | |
|---------------|-----------------------|---|----------|---|--------------|--------|--------|--------|--------------|--|--|--|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | (参考) 26年度 | | | |
| 公 | サポート外国人数を30%以上増加させます。 | サポート外国人数 | 人 | | 目標 | - | 11,200 | 12,400 | 13,000 | | | |
| | | | | | 実績 | 11,646 | 13,120 | 15,060 | 15,269 | | | |
| 取組状況 | | ・当初の目標を大きく上回って達成した。 | | | | | | | | | | |
| 目標と実績の差異原因 | | ・在住外国人の定住化・滞在の長期化により様々なサポートのニーズが拡大している。 ・地域のサポート拠点となる国際交流ラウンジの増加により、活動が拡大している。 | | | | | | | | | | |
| 今後の取組についての考え方 | | ・外国人の生活に関わるサポートを行政機関・専門機関・市民団体等の関係各機関と連携しながら取組を進める。 ・多文化共生のまちづくりにおいて、外国人自身が地域活動に担い手として参画できるよう事業展開を図る。 | | | | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 市民ボランティアを活用して、外国人への幅広い支援を実現している。限られた人員のなか、組織改革を行い、充実した在住外国人支援体制の構築に努め、サポート在住外国人数を増加させていることは高く評価できる。今後も在住外国人のニーズが多様化するなかで、業務の選択と集中を進め、効率的かつ効果的なサービスの提供を期待する。 | | | | | | | | | | |
| 監査法人評価 | | S | 監査法人コメント | 25年度実績は22年度からの増加傾向を維持し、目標を大幅に上回って達成している。サポート内容別に見ても、情報コーナー外国人相談、通訳ボランティア派遣、ラウンジ情報提供の件数が顕著に増加している。 | | | | | | | | |

| 【協約事項 2】 | | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | | | | | |
|---------------|--|--|----------|---|--------------|------|------|------|--------------|--|--|--|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | (参考) 26年度 | | | |
| 公 | アンケート調査により参加者満足度85%未満の事業数を15%以下に減らします。 | 参加者満足度85%未満の事業割合 | % 目標 | 実績 | - | 20 | 17 | 15 | 4 | | | |
| | | | | | 23 | 6 | 3 | 0 | | | | |
| 取組状況 | | ・当初の目標値を大きく上回って達成した。 | | | | | | | | | | |
| 目標と実績の差異原因 | | ・継続的なプログラムの実施やテーマを絞ったプログラムの企画が功を奏し、満足度が向上しただけでなく、一定程度のリピーターの参加も得られた。 | | | | | | | | | | |
| 今後の取組についての考え方 | | ・比較的満足度の低かったプログラムの見直しを行なながら、ニーズの掘り起こしを進めるとともに、新しい参加者の獲得を目指して広報活動等を強化する。 | | | | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | プログラムの企画・立案・遂行に係るノウハウの蓄積、並びに、的確な市民ニーズの把握及びプログラムへの反映により、高い参加者満足度を長年にわたり維持していることは大いに評価できる。 今後も引き続き、市民ニーズに適応したプログラムの実施を期待する。 | | | | | | | | | | |
| 監査法人評価 | | S | 監査法人コメント | 全ての事業において参加者満足度85%以上となっており、目標を大幅に上回って達成している。満足度が100%となっている事業が全体の6割以上を占めており、高い品質の事業が提供できている点が非常に評価できる。 | | | | | | | | |

その他取組状況及び所管局の課題認識

(その他取組状況)

- ・在住外国人の行政サービスへのアクセスが日本人同様に保障されるよう、本市の特定協約団体として、相談等の多言語対応や地域生活のための日本語学習支援を行いました。
- ・横浜市内で在住外国人支援のサービスを提供している行政や法人等とは、業務の重複を避け、役割分担を明確にして棲み分けを図っているが、災害時の連携・協力という分野では、特にかながわ国際交流財団や川崎市国際交流協会、相模原国際交流ラウンジ等と合同で研修会などを行いました。
- ・各事業において、参加者アンケート調査を実施することで、顧客満足度および顧客ニーズを把握しました。また、調査結果を分析し、顧客ニーズに合った事業企画及び満足度向上に努めました。

(所管局の課題認識)

在住外国人の定住化傾向に伴い、多文化共生に係るニーズが複雑化・多様化し、当協会の公益的使命の重要性はますます高まっています。この中で、当団体が、引き続き公益的使命を十分に果たすべく、所管局として必要な指導・調整及びより緊密な連携を図っていきます。

財務状況 (24年度, 25年度: 3月31日現在)

| 貸借対照表 | | (単位:千円) | |
|----------|-----------|-----------|--|
| | 24年度 | 25年度 | |
| <資産の部> | | | |
| 資産合計 | 1,799,569 | 1,684,588 | |
| 流動資産 | 92,704 | 70,955 | |
| 固定資産 | 1,706,865 | 1,613,633 | |
| <負債の部> | | | |
| 負債合計 | 238,011 | 192,482 | |
| 流動負債 | 80,214 | 44,920 | |
| 固定負債 | 157,798 | 147,562 | |
| <正味財産の部> | | | |
| 正味財産合計 | 1,561,558 | 1,492,106 | |
| 指定正味財産 | 1,430,340 | 1,359,239 | |

| 正味財産増減計算書 | | (単位:千円) |
|-------------|-----------|-----------|
| | 24年度 | 25年度 |
| 経常収益 | 515,225 | 487,528 |
| 経常費用 | 520,695 | 485,879 |
| 経常損益 | △ 5,470 | 1,649 |
| 経常外収益 | 0 | 0 |
| 経常外費用 | 0 | 0 |
| 経常外損益 | 0 | 0 |
| 税引前当期損益 | △ 5,470 | 1,649 |
| 一般正味財産期末残高 | 131,218 | 132,868 |
| 当期指定正味財産増減額 | 36,913 | △ 71,101 |
| 指定正味財産期末残高 | 1,430,340 | 1,359,239 |
| 正味財産期末残高 | 1,561,558 | 1,492,106 |

| 【財政支援状況】 | | (単位:千円) |
|----------|---------|---------|
| | 24年度 | 25年度 |
| 補助金 | 273,625 | 141,407 |
| 委託料 | 221,294 | 224,553 |
| 借入金残額 | 19,500 | 0 |

団体ごとの経営改革に関する方針(22年度策定)

- 協会経営の自立性・安定性を高めるため、人員体制の見直しを図り主要な費用項目である人件費の削減に取り組みます。
- 協会の財政基盤の健全化のために、横浜市からの長期貸付金の返済計画を作成し、協約期間内に50%以上を返済します。

第3期協約期間(23~25年度)の取組状況

| 【協約事項3】 | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | | | | |
|---------------|---|-------------|--|--------------|------|----------------------|--------------|---------------------|--|--|
| | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | (参考) 26年度 | | |
| 財 | 横浜市からの借入金(3,800万円)を50%以上返済します。 | 長期借入金の返済累計額 | 千円 (累計) | 目標 | - | | | 25年度末までに19,000千円を返済 | | |
| | | | | 実績 | - | 返済のための積立累計額:17,000千円 | 返済額:18,500千円 | 返済額:38,000千円(累計) | | |
| 取組状況 | 借入金返済のために積立を行ってきた借入金返済準備引当資産を取り崩し、平成24年度に18,500千円を返済した。さらに、財務状況の健全化を促進するために、借入金残額19,500千円を平成25年度に返済し、借入金を完済した。 | | | | | | | | | |
| 目標と実績の差異原因 | 平成22年度の新公益法人への移行以降、公益事業の収支差額を借入金の返済原資に充当することが不可能となり、当法人の場合は法人会計(管理費)の収支差額のみが充当可能財源となった。これにより、当期の協約目標である借入金の50%以上の返済は達成できるが、その後、借入金残額の完済には長期間を要することが見込まれたため、協会財務状況の早期健全化を図るため、緊急時対策用の調整資産を取り崩し、借入金を全額返済した。 | | | | | | | | | |
| 今後の取組についての考え方 | 今後も収支の均衡を図り、借入金に頼らない事業運営を図る。 | | | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 本市からの借入金を完済したことは大いに評価できる。今後も、これまでの経験・ノウハウを生かし、市の各区局の他、関係機関等からも人件費を含めた公益事業の受託の拡大を図ることで自己財源を確保し、経営の自立化を進展させることを期待している。 | | | | | | | | | |
| 監査法人評価 | S | 監査法人コメント | 25年度末までに19,000千円を返済という目標に対し、38,000千円(全額)の返済を達成しており、目標を大幅に上回って達成している。 | | | | | | | |

その他取組状況及び所管局の課題認識

| |
|---|
| (その他取組状況) |
| 本市からの借入金38,000千円について、平成24年度に18,500千円、平成25年度に19,500千円を返済したことで、財政の健全化を促進しました。 |
| (所管局の課題認識) |
| 保有財産の有効活用のため、平成25年度に基本財産の68.1%を取り崩しました。市の国際施策を推進するうえで不可欠なノウハウを蓄積しており、団体の公益的使命に変わりはなく、縮小した基本財産のより効率的な運用が課題となっています。 |

人 事 組 織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

| 役 職 員 数 | | (単位：人) | |
|----------------|------|--------|--|
| | 25年度 | 26年度 | |
| 役 員 数 | 8 | 8 | |
| 常勤役員 | 3 | 3 | |
| 固有 | 2 | 2 | |
| 市現職 | 0 | 0 | |
| 市OB | 1 | 1 | |
| 非常勤役員 | 5 | 5 | |
| 固有 | 0 | 0 | |
| 市現職 | 0 | 0 | |
| 市OB | 1 | 1 | |
| 職 員 数 | 16 | 16 | |
| 固有 | 13 | 13 | |
| 市派遣 | 0 | 0 | |
| 市OB | 3 | 3 | |
| 嘱 託 員 数 | 16 | 16 | |
| 固有嘱託 | 15 | 15 | |
| 市OB嘱託 | 1 | 1 | |

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

| 人 件 費 総 額 | | (単位：千円) | |
|------------------|---------|---------|--|
| | 25年度 | 26年度 | |
| 人 件 費 総 額 (a) | 137,121 | 147,249 | |
| 役員報酬 | 7,233 | 7,234 | |
| 職員人件費 | 102,551 | 114,919 | |
| 退職給与引当預金支出額 | 10,195 | 6,149 | |
| 法定福利費 | 17,142 | 18,947 | |
| 総 収 入 (b) | 487,528 | 570,250 | |
| 人 件 費 割 合 (a/b) | 28.1% | 25.8% | |

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 年齢構成 | | | | |
|------------|-------|-------|------|------|------|------|
| | | 30歳未満 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 |
| 全職員 | 53.8歳 | 0人 | 1人 | 2人 | 10人 | 4人 |
| うち 固有職員 | 51.9歳 | 0人 | 1人 | 2人 | 10人 | 0人 |

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- 平成23年度中に、横浜市に準じた給与制度から協会の現状に即した人事給与制度に転換し、人件費の拡大を防ぐとともに、職員の努力が報われ働く意欲を向上させる環境を整備します。
- プロパー職員の人材育成に取り組み、管理職への登用を推進します。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

| 業 | 【協約事項5】 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | | | |
|---------------|--|----------------|--|--------------|------|---------------------------|------|--------------|--|--|
| | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | (参考) 26年度 | | |
| 業 | 全職員を対象とする成果主義に基づいた協会独自の人事給与制度を平成23年度中に導入し、効率的な運営を目指します。 | 協会独自の人事給与制度の導入 | - | 目標 | - | 協会独自の人事給与制度導入検討・実施 | 継続 | 継続 | | |
| | | | | 実績 | - | 成果主義に基づいた新給与制度を導入(H23.10) | 継続 | 継続 | | |
| 取組状況 | 平成23年度に協会独自の成果主義に基づいた新給与制度を導入した。導入にあたっては、新給与制度導入の必要性や制度内容についての職員の理解を図ることに努めた。また、平成24年度には嘱託職員にも成果主義に基づく評価制度を導入した。 | | | | | | | | | |
| 目標と実績の差異原因 | 計画通りに進んでいる。 | | | | | | | | | |
| 今後の取組についての考え方 | 更なる制度の充実を図るとともに、労働法改正に伴う非正規職員を含めた組織運営体制の見直しを図る。 | | | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 協会独自の人事給与制度の導入及び運用による、管理コストの抑制のみならず職員の働く意欲の向上の両面からの改善を推進することで、より一層の協会運営の効率化が強く望まれる。 | | | | | | | | | |
| 監査法人評価 | A | 監査法人コメント | 成果主義に基づいた新給与制度の導入が既になされており、25年度でも継続していることから、目標を達成している。 | | | | | | | |

その他取組状況及び所管局の課題認識

(その他取組状況)

- 平成23年度に協会独自の成果主義に基づいた新給与制度を導入し、平成24年度には嘱託職員にも成果主義に基づく評価制度を導入したことで、管理コストの抑制を推進しました。
- 平成23年度より、次期課長候補の人材育成に向けて、課長代理のポストを新設しました。また、人事管理は行わないが業務推進上の権限を持つプロジェクト・リーダー（在職期間は3年間）を設置し、組織の効率化と管理職の育成を図っています。

(所管局の課題認識)

- 多文化共生に係るニーズが複雑・多様化など、変化する状況に対応できる柔軟な組織づくりが課題です。

平成26年度公益財団法人横浜市国際交流協会組織図

